

県民生活審議会総合政策部会検討状況報告

成熟社会のライフスタイルづくり・地域づくりを支える情報と “人”、“組織”、“拠点”

社会の成熟化が進む中、地方分権や市町合併への本格的な動きなどともあわせ、日々のくらしや地域をめぐる状況はますます複雑化・多様化し、ライフスタイルやコミュニティそのものが大きく変化していくことになる。

こうしたときに、一人ひとりの県民をはじめ、グループ、団体・NPO／NGO、企業・事業者、行政機関等が、それぞれの責任や役割を果たしながら、地域社会の対等なパートナーとして、様々な地域課題の解決や、住民相互の利害対立の解消につとめていくことが求められる。

そのためには、参画と協働をより具体的な取組みにしていくための、情報共有や合意形成、支え合いなどのしくみを誰もが問い合わせし、ともに考え、変革していくことが不可欠である。

そこで、平成15年2月の県民生活審議会答申「新しいつながりを求めて」のフォローアップとして、地域資源を結びつなぐときに重要な役割を果たす「情報」を軸に、関係する機関や組織・団体等の協力のもと、総合政策部会を中心に引き続き調査審議した結果、“人”、“組織”、“拠点”に関する提言をとりまとめた。

【平成15年2月の答申「新しいつながりを求めて」の趣旨】

県民一人ひとりが個性や創造力を發揮し、自らの責任を担いつつ、生きがいをもって暮らせる地域社会を実現するためには、一人ひとりの県民が様々な地域資源を結びつないでいくこと（再ネットワーク化）が重要である。

＜再ネットワーク化に必要な施策の方向＞

- ①地域をとりまく課題や住民相互の利害対立の解決に取り組む一人ひとりの県民、グループ、団体・NPO、企業・事業者、行政機関等の担い手や、各種地域資源をゆるやかにネットワーク化しながら「新しい公」を創出していく役割を担う人材（地域プランナー）や組織（中間支援組織）の養成・支援
- ②ネットワーク化のために活用できる施設（拠点）の生活創造活動支援機能充実 等

<第1章 情報共有のしくみづくりに向けて>

1 “情報”の効用

地域で課題となっている事柄や身の回りで生じている事柄についての情報のやりとり（コミュニケーション）は、成熟社会のライフスタイルづくりや地域づくり活動を進めるうえで重要な役割を果たす。そのような情報のやりとりを通じて、次のような効果が期待できる。

(1) 担い手や地域資源の有機的なつながりを生み、活動を広げることができる

地域の課題や生活に役立つ情報をお互いに提供し合い、共有することによって、公共性に関する意識や地域への帰属感が芽生える。そのことは、ともに知り、考え、取り組み、確かめ、支えるなど、県民主役の活動にもつながっていく。

<例>・生活創造・地域づくり活動として、自分が取り組むテーマを探すことができる

- ・地域の課題を解決する方向を話し合う際に、意見を集約する鍵とすることができる
- ・取り組みへの共感や、地域への帰属意識を生み、仲間づくりを進めることができる

(2) 一人ひとりの個性を生かして協働していくことができる

一人ひとりが、自分の考え方や取り組んでいる活動などの情報を発信することによって、お互いの違いを理解し、認め合うことができる。そして、相互信頼のネットワークのもと、取組の過程を共有しつつ、得意なことを活かして主体的に協働していくことができる。

<例>・情報紙、掲示板、インターネット等で誰もが対等、双方向に受発信することにより、

互いに深い理解を得ることができる

- ・連携を通じて生まれる信頼を背景に、それぞれが自発的、主体的に活動できる

(3) 新しい情報や価値を創造することができる

一人ひとりが情報を集め、編集・加工し、お互いに発信し合うことで、さらに新しい情報や価値が生まれる。そのことが、新しい関係をつくり、新たな活動を生み、相互に育み、高め、支え合い、さらに活動の輪を広げていくことにつながる。

<例>・評価し意味づけ合うことで、相互の関係を大きく変化させ、創造していく

- ・相互の違いとつながりが、新しいものを生み出していくための資源となる

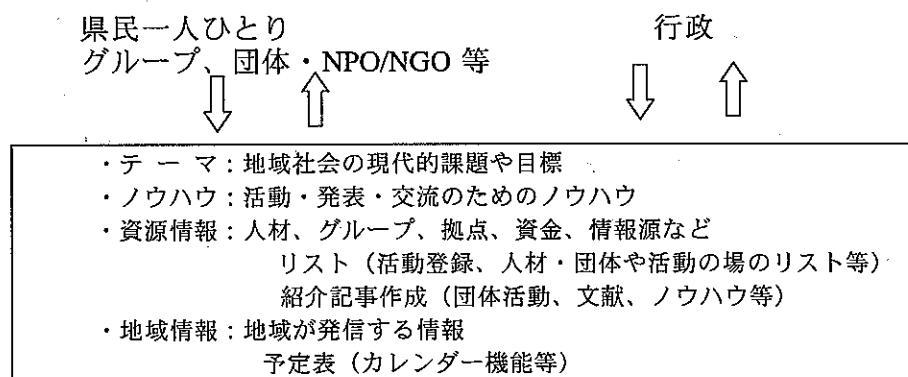
2 活用しやすい情報の提供システム

誰もが情報を活用して活動を展開できるしくみをつくり上げていく必要があり、そのしくみづくりには、多様な主体が協働して取り組めることが重要である。

(1) 成熟社会のライフスタイルづくり・地域づくり情報の内容・質の充実の必要性

成熟社会のライフスタイルづくりや地域づくり活動への支援は、県民一人ひとりが自律的に取り組むことができるしくみをいかに築き上げるかが鍵となる。そこで、課題や目標を認識し、解決の方法を考え、仲間を集め、活動し、評価することができるよう、内容、質ともに豊富な情報が必要である。

そのためには、常に新しい情報が届くよう、行政を含め、県民一人ひとりはもとより、グループ、団体・NPO／NGOなど、多様な主体が相互に提供し合うことが重要である。



(2) 情報共有のしくみ構築の必要性

① 双方向で充実していくしくみ

情報の収集と発信は、基本的には、一人ひとりが情報をを集め、発信し合うことができる双方向のしくみである必要がある。

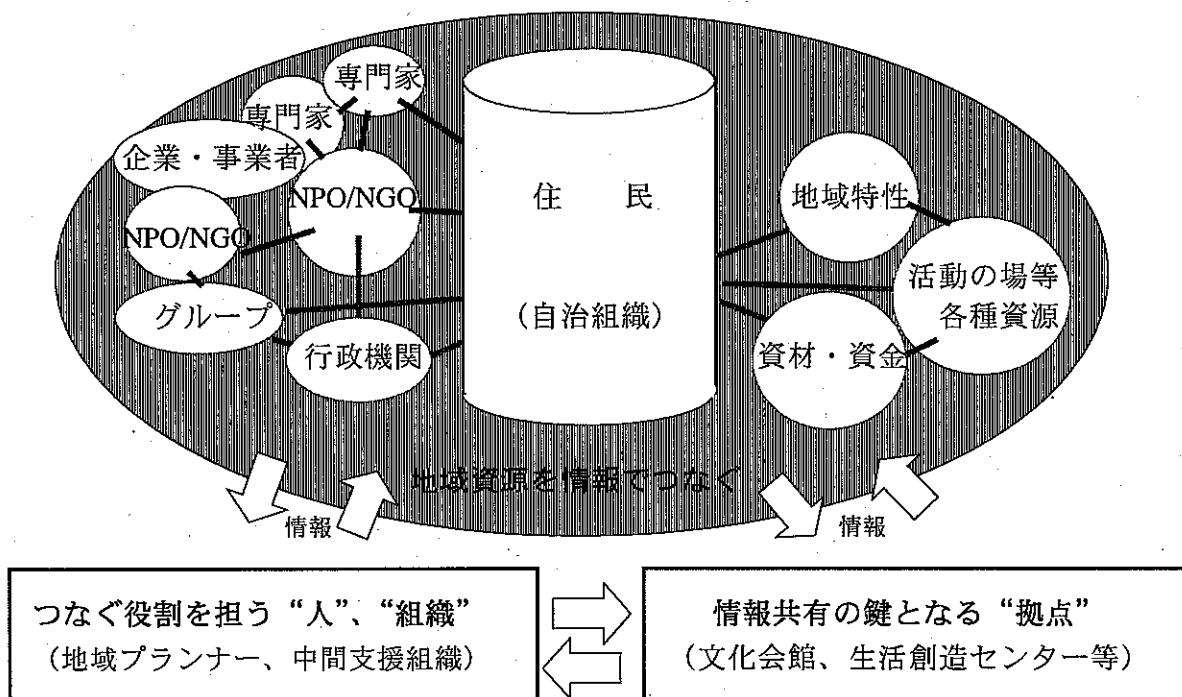
そのように収集・発信された情報を共有するためには、誰もが、簡単に情報を手に入れ、発信し、共有の情報を充実させていくことができるよう、さまざまにしくみ・媒体を工夫していくことが必要である。

とりわけ、行政にあっては、一箇所でわかりやすい情報の提供が求められるとともに、様々な主体による情報提供が円滑になされるような支援が必要である。

- <例>
- ・紙媒体の情報提供：ラックで配布するチラシ、グループ・NPO/NGO 等の機関紙、ミニコミ紙等
 - ・対面による提供：学習会の開催、情報交換・交流会の実施、相談・情報の所在案内等
 - ・インターネット：コミュニティのホームページ、NPO／NGOホームページ等
 - ・マッチングのしくみ：掲示板、地域通貨等求める人と提供できる人をつなぐしくみ等

② 情報をつなぐ役割を担う主体の必要性

情報を共有するためには、収集するだけでなく、編集・加工し、わかりやすく提供していくことが必要である。一人ひとりが様々な経験を通じて学び取った知恵を、顕在化し、共有していくことができるよう、つなぐ役割を担う主体（人、組織）やネットワークの要となる拠点が必要であり、第2章で提言するような支援が求められる。



※人、組織、拠点については第2章参照

<第2章 “人”、“組織”、“拠点”に関する提言>

提言1 地域プランナーについて

1 役割と機能

地域のいわば参謀役として、地域課題解決の方策を企画・提案したり、様々な資源や担い手を結びつないで、合意形成や連携等を支援する人材が必要である。

(1) 課題解決の方策を企画・提案する役割と機能

成熟社会における地域の課題は、複雑・多様化し、何が課題かわかりにくいことが少なくない。地域社会全体が課題の存在に気づき、複雑に絡み合った課題の構造がわかるように、示唆していくことが求められる。

そして、それらの課題を総合的に解決するアイデアの提示や、事例紹介により、どのようなグループ、団体・NPO/NGO、企業・事業者、行政機関等と協働すればよいか等、いわば参画と協働による課題解決の方策を企画・提案していくことが求められる。

<課題>

課題の複雑・多様化

- ・生活をめぐる様々な課題が相互に関連し、何が課題かわかりにくい
- ・評価をして、次の活動につなぐことが必ずしも十分になされていない

等

<役割と機能>

課題解決方策の企画・提案

- ・現代的課題に関する示唆
- ・課題の基本的な輪郭、専門家・専門機関の所在等
- ・計画→実施→見直し→行動の流れを踏まえた課題解決
- ・活動に対する評価・分析

(2) 意見集約・合意形成を支援する役割と機能

成熟化が進むにつれて、地域社会に住む人々の価値観が一層多様化していくことが想定される。しかし、そうであるからこそ、多少時間や手数がかかっても、お互いの個性を尊重したうえで、相互に意見を出しあい、知恵を結集して地域課題に取り組んでいく、意見集約の過程が重要な意味を持つ。

そこで、会議・寄り合いを効果的に進めたり、多様な意見を組み立てて一つにまとめていくことなど、意見集約の技法（ともに考える技法）を探り入れるような提案や、それらの技法を実際に運営してみせることなどが期待される。

<課題>

意見・価値観が一層多様化

- ・多様な価値観や意見を持つ人が相互に尊重しあい、お互いを生かしながら取り組んでいく必要がある
- ・多くの人の知恵を集めて地域課題に取り組んでいく必要がある

等

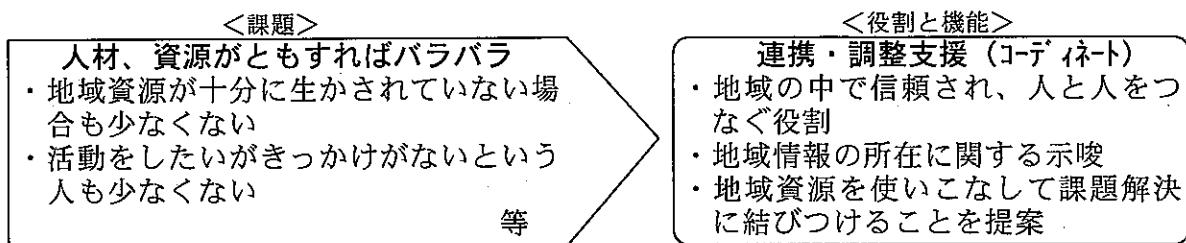
<役割と機能>

意見集約・合意形成支援

- ・会議・寄り合い（ワークショップ）を運営する意見集約促進者としての支援
- ・その他の意見集約（KJ法などの各種合意形成手法等）

(3) 連携・調整を支援する役割と機能

地域の中には、多様な人材や情報、場所など貴重な資源が数多く存在する。成熟社会においては、人材や資源はさらに豊かになっていく。団塊の世代もボランティア予備軍として大きく期待される。課題に応じて、資源を結びつけ、組み立て方を提案したり、必要な調整を行うなど、ともに取り組むための支援が重要である。

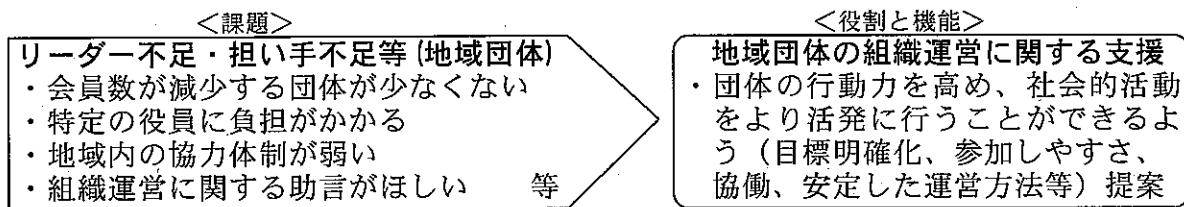


(4) その他の役割と機能

① 地域団体の運営に関する支援

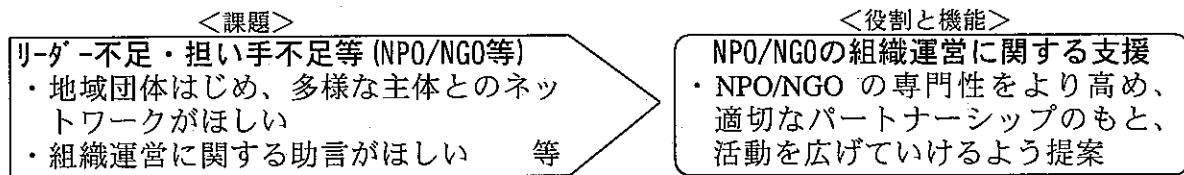
地域団体は、生活をめぐる様々な課題を解決し、生活を豊かにしていくために、多様な機能を担ってきた。今後も、地域団体の特徴を生かしながら、様々な主体と連携し、地域社会の共同利益実現に向けた機能を果たしていくことが期待される。

そのためには、団体の行動力を高め、社会的活動をより活発に行うことができる組織運営能力、より具体的には、目標が明確で、様々な人が参加しやすく、多様な主体と協働し、安定した運営ができる地域団体の運営に関する支援が必要となる。



② NPO/NGOの運営に関する支援

NPO/NGOが効果的に活動を展開していくために、NPO/NGOの専門性をより高め、様々な主体と適切なパートナーシップを組むとともに、組織を円滑に運営していくNPO/NGOのマネジメントに関する支援が重要である。



＜地域の参謀役として活躍している人材の例＞

- ・まちづくりプランナー（コンサルタント）：建築や都市計画の専門家が、まちづくりに積極的に取り組むまちづくり協議会などの住民団体等を対象に、組織づくりや課題解決を支援している。それぞれの専門家が独自に活動しているほか、ひょうごまちづくりセンターによる登録・派遣事業もある。
- ・研究者による支援：緑のまちづくり（都市計画や造園）や地域づくりを専門とする研究者が导向いて、集落や地域のまちづくり活動を支援している。専門的分野のアドバイスだけでなく、意見のとりまとめや政策提案づくりへの助言、協議や会議の進行・調整などにも貢献している。丹波の森研究所が、専門員派遣を行う、「美しいむらづくり住民活動支援事業」を行っているほか、各分野の研究者が地域に招かれて、地域づくりを支援している。
- ・各種推進員等：青少年愛護活動推進協力員、こころ豊かな人づくり500人委員、地球温暖化防止活動推進員・推進協力員、など行政機関からの委嘱を受け、ボランティアあるいは嘱託で活動している人材。それぞれの役割を担ううえで、課題を明確化したり、人材を紹介するなど、地域の参謀としての役割を果たす役割も担うこととなる。
なお、職や肩書きがなくても実質的に地域の参謀役として活躍している人材も少なくないと考えられるが、そのような活動のノウハウを共有し、地域プランナーを増やしていくことが重要である。

2 人材の確保

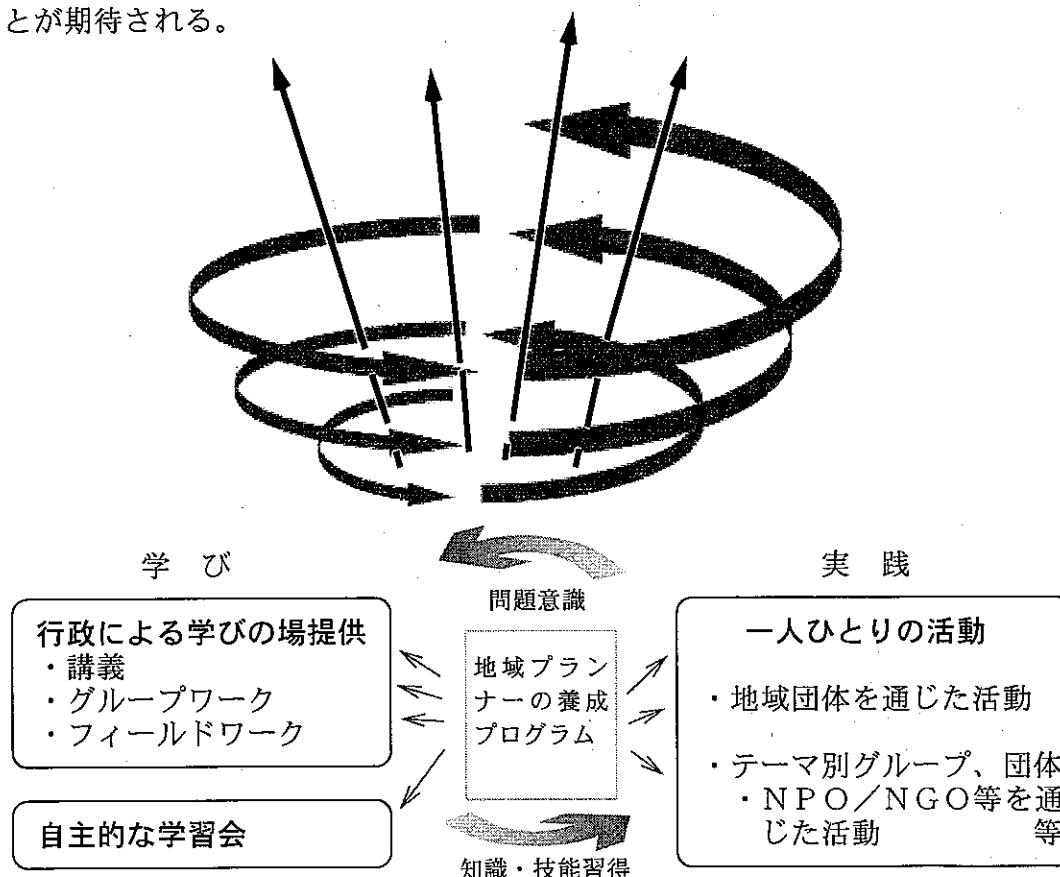
多様な学びや実践の場を通じた人材の養成とともに、まちづくり等の専門家や各種地域リーダー養成講座修了者が活躍できるしくみが必要である。

(1) 多様な人材養成のしくみ

地域プランナーの能力の中心となる能力は、課題解決の方策を企画・提案する能力、意見集約・合意形成を支援する能力、連携・調整を支援する能力など、いわば参画と協働を支援し、複雑多様な課題に対し、状況に応じた処方箋をつくり上げることを可能にする能力である。

地域や課題によって、必要とされる能力は様々であるため、すべてが一律に必要とされるものではない。県・市町、関係機関による既存の講座の活用やグループ、団体・NPO/NPO等の自主的な講座開催支援を通じて、一人ひとりが、必要な知識、技能、情報を、状況に応じて組合せ、いつでも、どこでも、誰でも、簡単に、パックとして入手でき、実践の中で身につけることが可能なプログラムを、地域プランナーが自ら活用するとともに、さらに多くの人に提供していくことが可能な、いわばコンビニ型の能力開発・知識情報提供のしくみが必要である。

そのしくみを活用しつつ、学びと実践とがサイクルとなって、その質を高めていくことが期待される。



① 自主的な講座開催への支援

グループ、団体、NPO／NGO等による自主的な講座の開催も期待される。講座開催の支援にあたっては、地域社会の様々な課題の解決につながるよう、県内の大学や、各種専門機関、市町等のネットワークのもと、講座の企画に役立つカリキュラム例や講師情報、各種支援制度の情報提供も必要である。

関連施策：○地域づくり講座の開設支援システムの構築

- 自ら企画、運営する講座の開設を支援する地域創造市民塾の活用
- 生涯学習リーダーバンクへの登録と登録されたリーダーへの支援

② 既存の各種講座への盛り込み

既存の各種地域リーダー養成講座等を活用し、地域プランナーに必要な知識・技能の要素を盛り込むことや、目的に応じて新たな人材養成講座を開設することが考えられる。

関連施策：○地域づくり活動の第一線で活躍するリーダーが学ぶふるさとひょうご創生塾の充実

- 地域コミュニティなどの生活創造活動につなげるキーパーソンを養成する生活創造活動プランナー養成講座の充実
- 地域活動の指導者を養成するいなみ野学園地域活動指導者養成講座の充実、地域の特性や課題に対応した高齢者大学の地域活動実践講座の開講
- 青少年育成や地域づくり活動に主体的に参画する地域の担い手を養成するこころ豊かな人づくり500人委員会セミナーの充実

(2) 各分野の専門家や各種地域リーダー養成講座修了者等への支援

地域プランナーの役割の中で、地域課題解決の方向性の企画・提案、合意形成支援、様々な担い手や地域資源を結びつないでいく能力を有する人材として、まちづくり等の分野で活躍している専門家、各種地域リーダー養成に関する講座修了者等が考えられる。

① 地域プランナーとしての活動に踏み出すことへの支援

既に、地域プランナーとしての活動を実質的に展開している専門家や講座修了者も少なくないが、地域課題に取り組む様々な主体との参画・協働を実践し、より多くの人材が地域プランナーとしての活動に踏み出すことができるよう、専門家や講座修了者の登録等のしくみを充実することが必要である。

関連施策：○学びから実践に踏み出すチャレンジをサポートするシステムづくり

② 地域社会におけるコミュニティへの着地支援

地域リーダー養成講座修了者が地域社会にとけ込んで活躍できるよう、地域社会のしくみについての基本的な考え方や、地域社会の中で参画・協働に取り組むノウハウを整理し、その内容を講座に盛り込むほか、地域プランナーとしての活動を始めたいと考える人に対する相談・情報提供を通じて、地域社会におけるコミュニティへの着地支援を行うことが必要である。地域社会が、一定の対価のもとに地域プランナーに業務を依頼することによって、職能として定着していく方向も考えられる。

関連施策：○学びから実践に踏み出すチャレンジをサポートするシステムづくり（再掲）
○コミュニティ・ビジネスへの支援（再掲）

3 地域プランナーの活動への支援

事例・ノウハウはじめ活動に必要な情報の提供や多様な活躍の場づくり等、地域プランナーの活動を支援するしくみづくりが必要である。

(1) 情報提供を軸とした活動支援

成熟社会のライフスタイルづくりや地域づくりに関する県、市町、各関係機関、地域団体、グループ・NPO/NGO 等が発信する情報を収集、分析、整理、蓄積したうえで、関連するデータにたどり着けるよう工夫しながら、発信することが必要である。

情報提供の内容は、人材情報や、地域社会の現代的課題、活動・発表・交流ノウハウ、グループ、団体・NPO/NGO 等の情報、資材・資金、たまり場、支援拠点・施設の情報、自治会の発信する情報、各種知識・データの情報源情報等である。

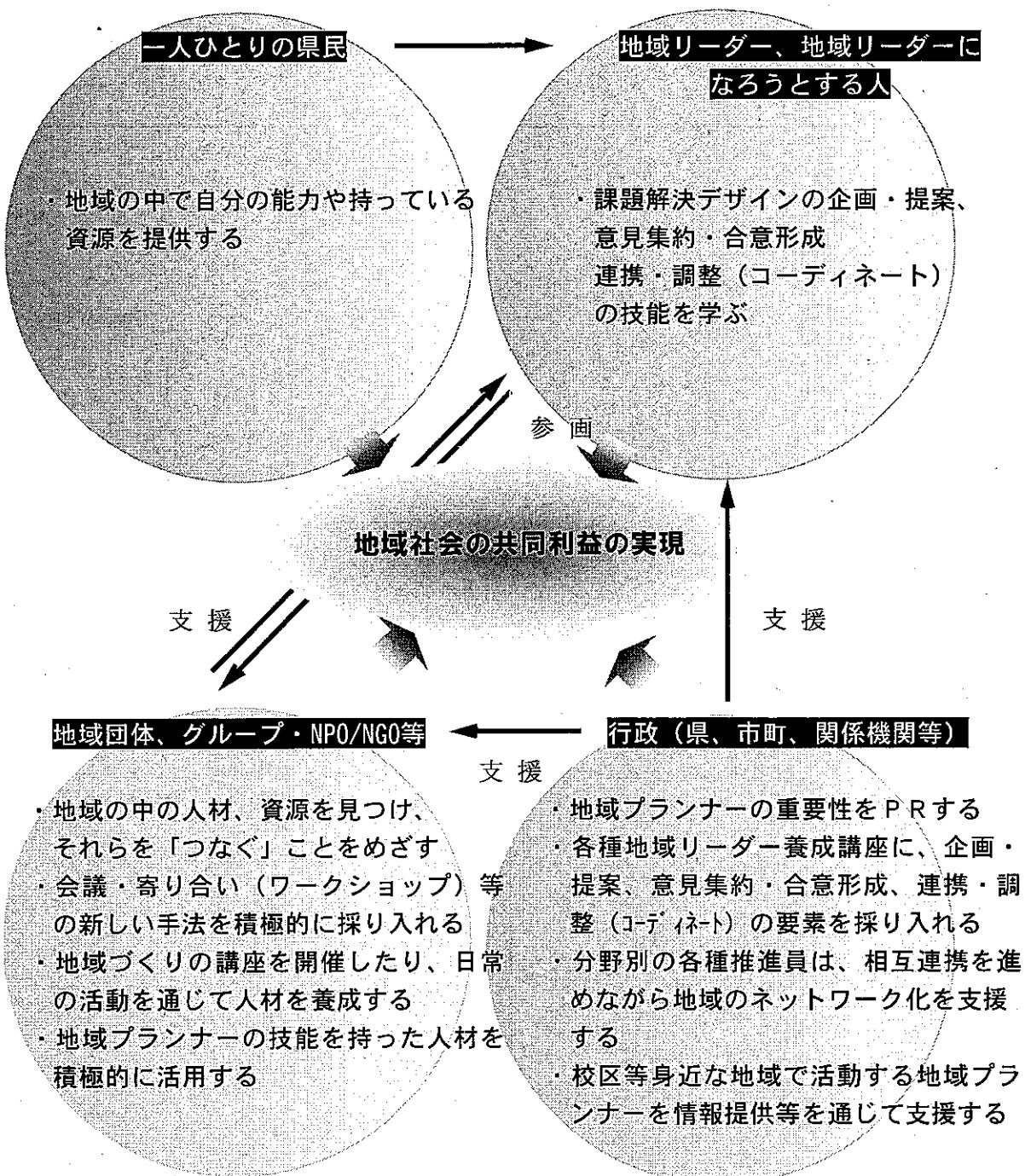
関連施策：○生活創造センター、文化会館、生活科学センター等における情報発信の質の充実（情報の玄関口となるポータルサイトづくり等）
○拠点・施設のネットワークの形成と情報発信の一元化

(2) 地域の「つなぎ役」の設置

各地域（県民局単位）で、多様な人材や情報、場所などの地域資源を結びつけたり調整をする「つなぎ役」として、分野別の各種推進員（行政機関が委嘱した各種人材）が相互連携を進めながら、ネットワーク化を念頭に置いた支援を展開していくことが望まれる。

関連施策：○各種推進員の設置

取組内容例



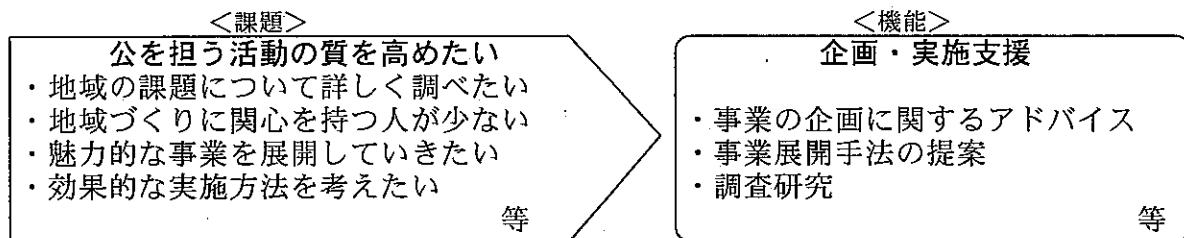
提言2 中間支援組織について

1 役割と機能

多様な主体の参画と協働をゆるやかにネットワーク化しながら、「新しい公」を創出していく「中間支援組織」の活動展開が必要である。

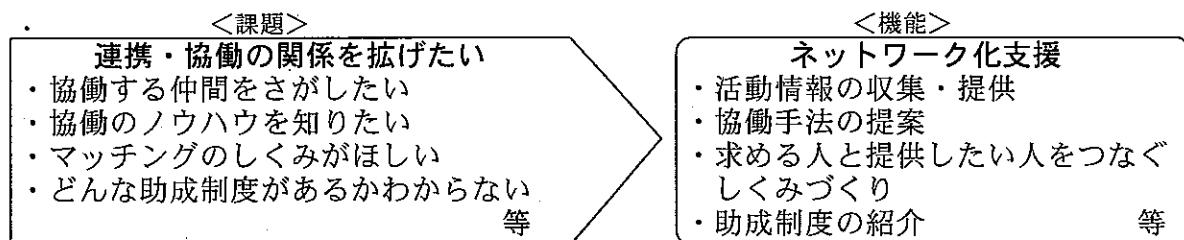
(1) 活動や事業の企画・実施を支援する役割と機能

地域団体やグループ、NPO／NGO等が様々な活動や事業を行うにあたり、中間支援組織が、蓄積したノウハウや、様々な技能を持った人材とのつながりを背景に、活動や事業の企画・実施に関する相談を受けて、助言や地域プランナーなどの人材派遣を行い、活動や事業の展開手法の提案、人材養成支援、調査・研究による支援などを行っていくことが期待される。



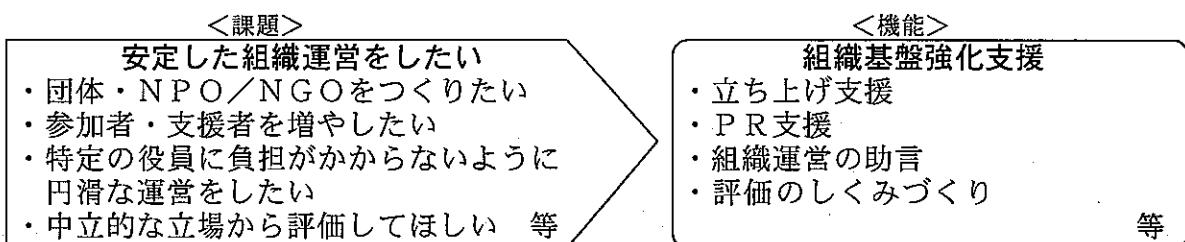
(2) ネットワーク化を支援する役割と機能

地域の課題を解決するためのネットワーク化に対して、中間支援組織による支援が期待される。すなわち、住民、地域団体、グループ・NPO／NGO、行政機関等に関する情報を組織的に収集・提供し、相互の協働方向を提案したり、資材・資金や活動の場等の情報の活用を支援していく組織活動が期待される。これらの役割・機能は、必要に応じていくつかの中間支援組織が相互に連携しながら行うことが考えられる。



(3) 組織基盤強化を支援する役割と機能

グループ、団体・NPO/NGO等の立ち上げを組織的に支援したり、運営に関する相談に応じることなどを通じて、組織基盤の強化を支援する役割が期待される。



<多様な中間支援組織・機能の必要性>

阪神・淡路大震災からの復興の過程において、全国から駆けつけた多数のボランティアのコーディネート、自治会やボランティアグループの結成への支援、コミュニティ・ビジネスの立ち上げの支援など、中間的な支援を行う組織による幅広い分野での活躍が見られ、そのような役割を担う組織の重要性と必要性が明らかとなった。

阪神・淡路地域における復興への取組みにも増して、社会の成熟化に伴い、複雑・多様化する地域社会の課題の解決に向けて多様な主体が参画と協働により「新しい公」を担っていくためには、幅広い分野で中間支援組織の活動が不可欠である。

広域的な範囲で、様々なテーマにわたる中間支援組織・機能が必要である一方、地域に密着し地域の自治活動を支援する中間支援組織・機能も必要である。また、支援の対象は、地域団体、グループ・NPO/NGOをはじめ、地域活動に取り組む様々な主体を対象とした中間支援組織の活動が重要である。また、地域団体の連合組織や職能団体等も自ら地域活動の主体であるとともに、中間支援組織としての充実強化を図っていくことが期待されるなど、様々な機能の中間支援組織が重層的にネットワークを広げつつ、活動を展開することが望まれる。

区分	様々な形態
規模・エリア別	・全国を対象としたもの、都道府県を対象としたもの、特定市町を対象としたもの
支援対象別	・テーマ型グループ・NPO/NGO支援を主たる対象としたもの ・地域団体を主たる対象としたもの (地域団体の連合組織を含む)
設置主体別	・行政によりあるいは行政と密接に関連する外郭団体によって設置されたもの ・民間によって組織されたもの
機能別	・事業の企画・実施、政策提案（アドボカシー）支援 ・情報提供・ネットワーク化支援 ・組織基盤強化支援 ・総合型 等

2 中間支援組織の機能強化

様々な主体からの情報発信に対する支援を充実するとともに、中間支援組織自身も充実した情報を提供することにより、中間支援機能が充実・強化されることが期待される。

(1) 情報提供・情報発信支援機能の強化

生活をめぐる課題の解決に関する情報や、地域づくりに関する情報は、グループ、団体・NPO／NGO、企業・事業者、行政など様々な主体から発信されているが、情報を求める側にとっては、どこに行けば自らが探す情報があるのか、迷う場合が少なくない。

中間支援組織は、もとよりその機能・役割において多様であるが、それぞれの特性を生かしつつ、自らの保有する情報を提供する機能や、情報発信を支援する機能を充実していくことが期待される。とりわけ、民設民営の中間支援組織は、その多様性を生かし、それぞれの得意な分野の情報をいち早く、きめ細かく提供していくことが期待される。

ひょうごボランタリープラザは、「人材養成」「活動資金支援」「交流・ネットワーク」「情報提供・相談」「調査・研究」の5つの柱で支援事業を展開する公設民営型の中間支援組織である。そのため、提供する情報の信頼性、公正さがより強く求められる一方、地域づくり活動情報システムをはじめ、提供・発信する情報の基礎となるデータベースの整備充実や行政機関の保有する情報を加工して提供していく役割をさらに強化していくことが期待される。また、行政側に地域づくり活動の担い手側のニーズを伝え、必要に応じて新しいしくみを提案していくことも重要な役割である。

県、市町、関係機関が保有する様々なデータベースを運営していく上で、登録者の利便性に配慮することが大切である。例えば、一か所で自らのグループ、団体・NPO／NGO等の情報を入力することによって更新できるしくみや、イベント、講座等の開催情報を共有し、相互に調整することができるしくみなど、情報を求める側の立場に立って利用しやすいシステムの工夫を、それぞれの主体の協働のもとに検討していくことが必要である。また、そのようなシステムづくりを通じて、新しい協働のあり方を具体化していくことが何よりも有意義である。

関連施策：○情報ネットワークシステムの充実

- ・地域づくり活動情報システムの充実

- ・生活創造活動に役立つポータルサイトづくり（再掲）

- 地域共有のカレンダー機能や団体情報などのデータベースづくり

(2) 相談機能の強化

中間支援組織に寄せられる相談内容は組織の立ち上げに関する相談、マネジメントに関する相談や地域課題の解決方法に関する相談など、多様である。

相談内容に応じて、課題解決に至るまでの継続的なコンサルティング（フォロー）を行うための人材を派遣することは、専門的な知識や経験を有する人々をはじめ、より多くの人々が、社会的な活動を行う機会を提供することにつながる。

また、アドバイスを受ける側のみならず、アドバイスをする側にとってもスキルアップにつながる効果がある。

相談業務は、ボランタリー活動を支える重要な機能であるにもかかわらず、その重要性についての認識が社会的に十分に形成されず、対価が十分に支払われることが少ないため、中間支援組織側の負担が大きくなっている。特に公益性の高い相談業務について、資金が集まるしくみを検討するとともに、一定期間の支援を中間支援組織に對して行うことが考えられる。

関連施策：
○公益性の高い相談事業を行う中間支援組織に対する委託・助成
○人材交流、インターンシップの推進

(3) 中間支援組織の活動内容を評価するしくみづくり

寄附等により資金を提供したり、有償でサービスを受けようとするときに、信頼性の高い中間支援組織であることを確認できるよう、活動内容を評価することが考えられる。そのようなしくみを検討し、公益性の高い中間支援組織の業務に資金が集まりやすい条件整備を行うことが重要である。

市場原理が働きにくい公益性の高い領域において、このような評価のしくみが具体化すれば、企業や行政機関等から中間支援組織への委託を検討する際にも活用できると考えられる。

関連施策：
○中間支援組織の活動内容についての評価のしくみの検討
○コミュニティ・ビジネスへの支援
　・被災地コミュニティ・ビジネス等支援ネットの設置
　・地域共生ビジネス離陸応援事業の実施
　・被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施
　・生きがいしごとサポートセンターの設置
　・コミュニティ・ビジネスコンサルティング事業の実施
　・ビジネス経験・能力を活用したコミュニティ・ビジネス支援プロジェクト
○NPO/NGO等への委託（アウトソーシング）推進

3 活動の地域展開

地域団体とNPO／NGO等の連携を促進するための施策など、地域と密着した中間支援組織の活動展開が期待される。

(1) 地域特性を踏まえた中間支援組織への支援

地域団体を中心に地域づくり活動が展開されている地域がある一方で、地域に根ざしつつもテーマ型の活動が中心となっている地域もある。また、中間支援組織・機能に対するニーズについても、既に多い地域がある一方で、未だニーズが十分に発掘されていない地域もある。

多様な中間支援組織が地域で活動できるよう、地域特性を踏まえながら中間支援組織づくりやその活動への支援が必要である。

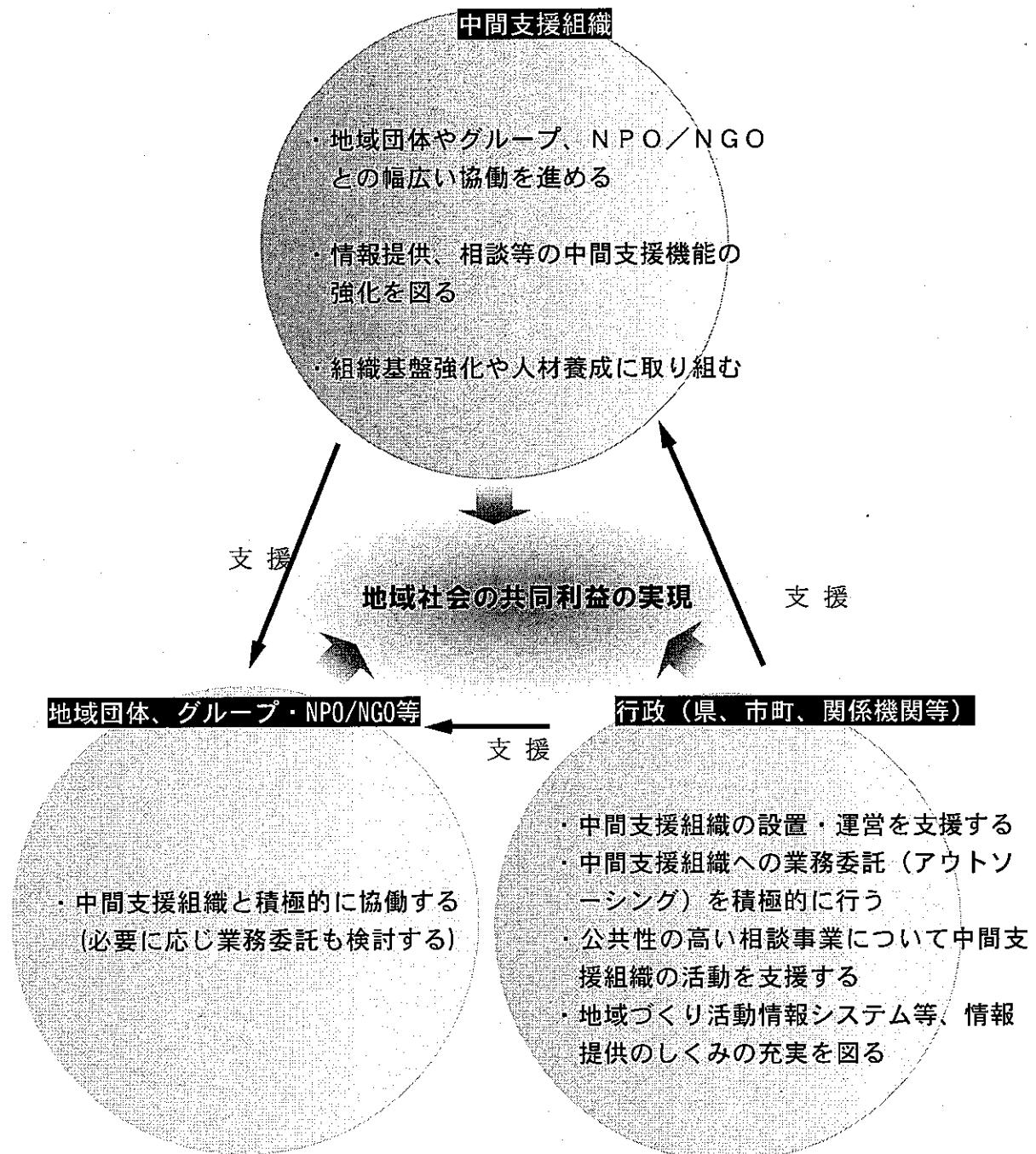
関連施策：
○ひょうごボランタリープラザによる中間支援組織への支援
○地域づくり活動応援事業を活用した広域の中間支援組織支援

(2) 地域団体とNPO／NGOの連携促進

地域において、地域団体やNPO／NGO等の多様な主体が相互に連携しながら、主体的に地域の課題を解決していくよう、中間支援組織が支援機能を発揮することが期待される。そのような、先導的でモデルとなる事例に対する支援を通じて、ノウハウの蓄積を図っていくことが重要である。

関連施策：
○各種助成事業の活用
　・地域づくり活動応援事業
　・地域の課題解決や活性化を目的に協働して取組む行政・NPO協働事業助成

取組内容例



提言3 生活創造活動支援拠点の機能強化について

1 支援拠点の機能

身近な地域で、多様な主体が連携し、生活創造活動や地域づくり活動に取り組んでいくことができるよう、県と市町の補完性の原則に留意しつつ、ネットワーク化に役立つ拠点機能を充実することが必要である。

地域の支援拠点には、次に掲げるような機能が求められる。

(1) 社会性・公共性の高い学習の支援

県民生活をめぐる課題や地域の課題が複雑化、多様化する中、一人ひとりが成熟社会における市民としての素養を身につけ、「新しい公」を担っていくことができるよう、社会性・公共性の高い学習機会を提供することが求められている。

(2) 活動・地域・くらしの情報の収集・提供

漠然と何かしたい、あるいは地域にとって何か役に立つものがないか、探している人に対しても、有意義な助言ができるよう、グループ、団体・NPO/NGO等の人材を生かしながら、成熟社会のくらしや地域の解決に役立つ様々な情報を、収集・加工・発信していくことが求められている。

地域の中で、住民が地域づくりのために提供できることや求めることなどについての情報を、気軽に紙に書いて貼れる掲示板や、インターネットなどを通じて発信していくことができるような支援や、機関相互の連携やインターネットを活用して、どの地域でも都市部と同じように情報が届く環境づくりを進めることが重要である。

(3) 地域やくらしの課題解決に関する相談・指導

地域やくらしの課題解決に向けた相談に対して、地域団体やグループ・NPO/NGO、専門機関等、様々な主体がタイアップして、総合的に解決に結びつけていくことができる相談機能の充実を図っていくことが重要である。

(4) 生活創造活動・地域づくり活動の支援とネットワーク化支援

生活創造・地域づくりに向けた県民の主体的な活動への支援としては、活動に役立つ施設・設備の提供、イベント等を通じた交流の機会づくりやマッチング支援等を行い、ネットワークの要となる拠点施設としての機能を充実していくことが重要である。

(5) 県民運動・地域づくり活動の推進

地域共通の課題を掲げて取り組んでいく県民運動を含め、公益的な目的を持った県

民の主体的な地域づくり活動を積極的に支援し、行政機関として推進していくことが必要である。

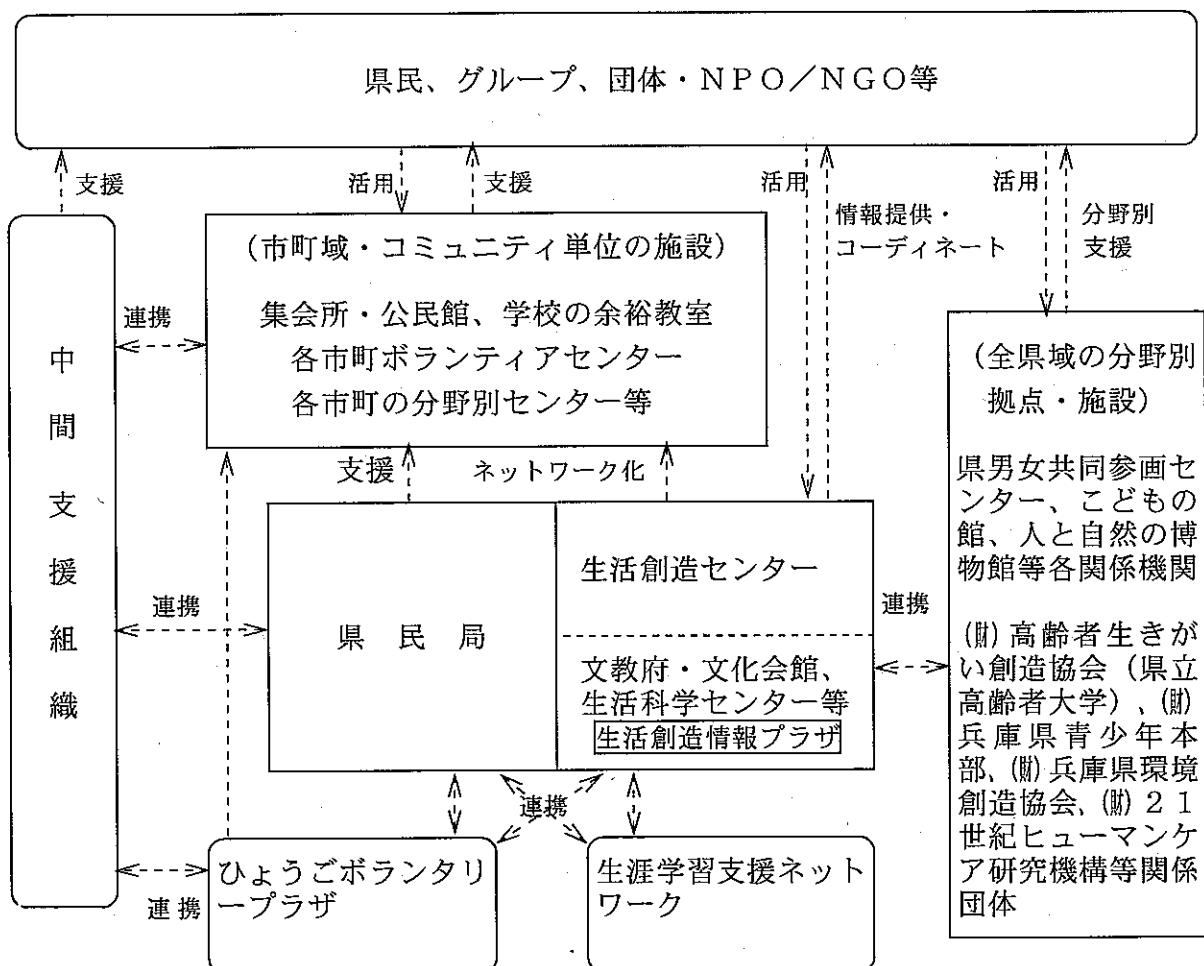
(6) 地域力を高める協働事業の企画・支援

ライフスタイルづくり・地域づくりに向けた自主的な活動が、地域課題の解決につながるよう、活動のノウハウを集積し、提供するとともに、施設・機関自らも、新しい方向を企画・提案していくことが求められている。

(7) 活動を支える機関・施設のネットワーク化

集落単位の集会所から、全県、全国レベルの機関・施設まで、県内にある多様な活動の場や機関・施設の情報を、地域づくり活動に取り組む多くの主体が活動に生かしていくことができるよう、生活創造センターや文教府・文化会館等が中心となって、支援機関・施設相互の連携を図るとともに、タイアップした事業を実施することによって、相乗効果を図っていくことが重要である。

【各地域における拠点のネットワーク化】



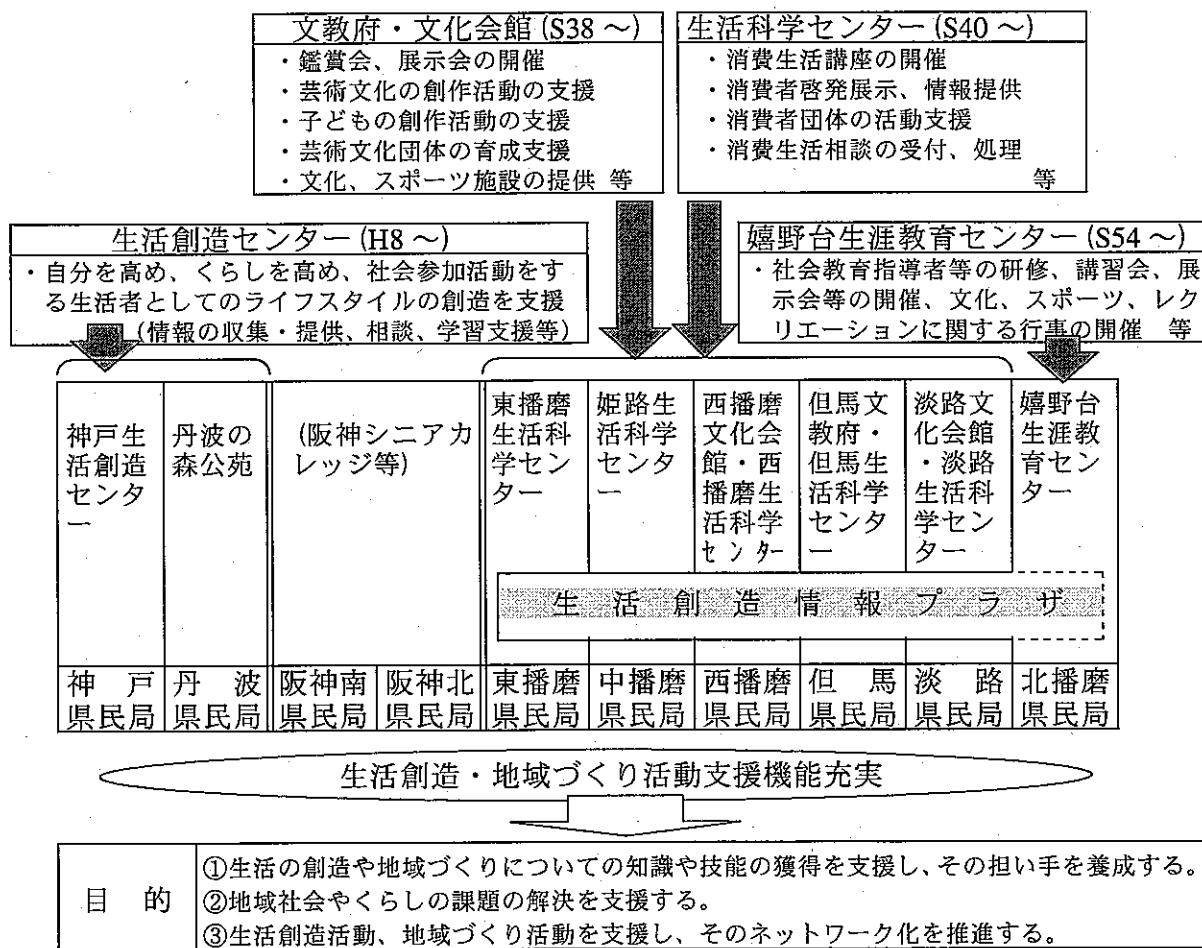
2 生活創造活動支援機能等の具体化

各地域（県民局単位）の支援拠点の機能を具体化するため、地域に応じた生活創造活動や地域づくり活動の支援機能を具体化していくことが必要である。

兵庫県においては、全県を対象としつつも、基本的には市町域を超えた広域の地域を対象に、生活創造センター、文教府・文化会館や生活科学センター等を設置し、それぞれ地域文化や消費生活、さらには県民の生活創造活動を支援している。

一方、各県民局においても、地域の課題を住民とのパートナーシップにより解決していくことをめざし、地域ビジョンの策定・推進、県民運動をはじめとする地域づくり活動への支援や、青少年健全育成、男女共同参画等の施策を進めている。

生活創造センター、文教府・文化会館等が、県民局の取組みと一体となり、学習、情報、相談、交流等の各地域（県民局単位）の拠点機能を高めていくことが求められているとともに、全県、全国レベルなど広域的な専門機関・団体、施設等と、小・中学校区などのコミュニティ単位、市町単位など身近な機関・施設等との要となる拠点施設としての機能をより柔軟に果たしていくことも必要である。



(1) 各地域（県民局単位）における拠点機能の具体化

生活創造センターは、各地域（県民局単位）において、県民の新しいライフスタイルの創造、県民の参画と協働を推進するため、地域の実情に即して生活の創造と地域社会の共同利益の実現をめざす諸活動を、総合的に支援する拠点として構想される施設・機関である。

生活創造センターの基本的な機能は次のとおりであり、それらの機能を具体的に発揮できるよう、整備・充実することが求められる。

機能	内容
①社会性・公共性の高い学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題と参画意識の学習支援 ・地域づくりの知識技能の習得 ・各分野のリーダー養成 ・地域の課題解決 ・地域の課題解決実践プログラム ・専門機関とのタイアップ講座
②活動・地域・くらしの情報の収集提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とくらしの様々な情報の収集提供（ライブラリーの運営） ・地域のきめ細かな情報の収集 ・住民相互の情報流通のコーディネート ・ホームページの運用、情報誌の発行
③地域やくらしの課題解決に関する相談指導	<ul style="list-style-type: none"> ・地域やくらしの幅広い相談 ・活動グループの課題分野についての専門相談、助言指導 ・専門的相談指導機関との連携 ・県民の相談業務への参画
④生活創造活動・地域づくり活動の支援とネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に役立つ施設設備の提供 ・グループ、NPO/NGO運営能力の習得支援 ・シーズ、ニーズのマッチング支援 ・グループ活動交流イベントの開催 ・学習成果活用のしくみづくり ・活動グループのネットワーク化
⑤県民運動・地域づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の共同利益への参画と協働の推進 ・県民運動・地域づくり活動の推進 ・地域団体活動の推進 ・青少年育成、男女共同参画の推進
⑥地域力を高める協働事業の企画・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性、課題の調査研究 ・地域の協働コンセプトの企画、提唱 ・協働コンセプトを実現する協働事業の開発、実施 ・住民の研究、実践活動の支援
⑦活動を支える機関・施設のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な施設のネットワーク化と紹介 ・身近な活動に助言する行政、大学等専門機関、NPO/NGO、各種推進員のネットワーク化 ・生涯学習提供機関のネットワーク化

<小・中学校区単位、集落単位など、身近な活動の場づくりの必要性>

コミュニティセンターや集会所、公民館、学校の余裕教室、商店街の空き店舗等、既存の資源を活用しながら、身近な地域の中で交流し、学び、実践活動を行うための場づくりを、県民が自主的・主体的に進めることが重要である。そのような場を活用して、地域の人材を発掘し、グループ、団体・NPO／NGO等の活動を活性化し、また新たに創出しつつ、地域コミュニティを再生していくことが考えられる。

そのような場づくりや、場を中心としたネットワーク化を進めやすいよう、県、市町、中間支援組織等が、地域の自主性を十分に生かしながら、支援していくことが必要である。

(2) 市町との役割分担の明確化

生活創造センターなどの機能を発揮する文教府・文化会館等においては、広域的・専門的な内容についての支援機能充実を図る一方、地域の市町施設においては、より具体的な地域の実情に合わせた業務を行うなど、県関係施設と市町施設との適切な役割分担に留意しながら、生活創造センターの機能を発揮していくことが求められる。

<地域づくり活動での市町と県の関係>

市町	地域づくり活動に取り組む団体への日常的な支援など、暮らしに密着した身近な課題に対応
県	広域的課題への対応を基本に、市町や中間支援組織への支援、情報提供や研修、各種主体間のネットワーク化に向けた応援等に重点を置いた対応

↑↓ 対等・協力、補完性の原則、緊密な連携・協調

3 文化会館等の生活創造活動支援機能強化

文教府・文化会館等において「生活創造センター」機能の充実を図り、県民局やグループ、団体・N P O／N G O等との連携を進めていくことが必要である。

文教府・文化会館、生活科学センター等は、民間のグループ、団体や施設との事業の共催や相互の情報提供等を通じて、協働を進め、新しいライフスタイルや価値観を提供し、地域社会の共同利益の実現の方向を提案する施設としての機能を強化していくことが期待される。

そのためには、情報発信や連絡調整の場として、利用する側の利便性に配慮するとともに、新しいグループ、団体・N P O／N G O等が生まれていく、インキュベーターとしての機能も期待される。既存施設を活用しつつ、生活創造活動支援施設の機能を強化していく必要がある。

文教府・文化会館、生活科学センター等の運営にあたっては、県民局との間で相互に補完しながらそれぞれの事業を実施するとともに、積極的に協働事業を実施することが重要であり、そのための連携体制の充実を図っていく必要がある。

また、各施設の職員が長期的な視野をもって、積極的に新しい企画に取り組み、必要に応じてスクラップ・アンド・ビルトすることができる環境づくりを図っていくことが重要である。

今後、施設の運営や事業の実現について、民間団体への委託などにより県民の参画を進めるなど、柔軟な発想で充実した事業を実施できるような方策を検討することも必要である。

施策：○文教府・文化会館等と県民局等との相互補完、協働事業の実施

- ・ボランタリープラザの地域づくり活動情報「コラボネット」等を活用したコーディネート
- ・市町、民間の身近な活動施設のネットワーク化と情報提供
- ・地域課題解決への助言・指導
- ・行政、大学、専門機関等活動を支える機関・施設のネットワークづくり
- ・生活創造活動に役立つポータルサイトづくり（地域版）

○文教府・文化会館等の活動支援施設等の充実

- ・地域生活創造情報プラザの開設（未設置地域）
- ・地域生活創造情報プラザの拡充
(グループ活動スペース、パフォーマンススペース等の提供)

○文教府・文化会館と県民局の連携体制の充実

取組内容例

